

取組の内容（新規又は拡充した主な施策）

現 状（施策の有効性等）

課題（施策の限界）と解決の方向性

1 次代を担う経営体の育成と人材確保  
1 次代につなぐ信州農業

- ア 企業マインドで信州農業を支える中核的経営体の育成**
- 経営の複合化と効率化による経営安定を図るため、重点農業者を対象にした個別相談、専門家の派遣を実施
  - 新たな経営改善手法の導入などによる経営力の向上を図るため、トヨタ式カイゼン手法等の導入による経営改善を支援するとともに、研修などによりトップランナー等を育成
  - 法人化による経営の体質強化を図るため、個別相談、専門家の派遣により法人化を支援
  - 農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化を図るため、市町村農業委員会及び人・農地プランの実質化に向けた地区ごとの話し合い等を支援
- イ 中核的経営体を支える雇用人材の安定確保**
- 意欲の高い雇用就業者の確保及びスキルアップを図るため、県内外での就業相談会等の開催や農の雇用事業の活用を支援
  - 農繁期の労働力確保に向けた産地ごとの体制整備を図るため、JAグループと連携したマッチングアプリの運用及びハローワークやJOBサポ信州と連携した就業相談会等の開催
  - 生産現場に合わせた外国人技能実習生等を受入れるため、外国人労働環境の改善に向けた研修会の開催及び特定技能外国人の他県とのリレー雇用を支援
  - 障がい者など多様な人材の雇用支援を図るため、健康福祉部と連携した農福連携コーディネーターのマッチング活動等を支援
- ウ 次代の信州農業を担う新規就農者の確保・育成**
- 円滑な経営継承への支援を図るため、担い手育成基金を通じ親元就農者に対し就農資金の助成や経営コンサルタントなどの専門家派遣等による継承を支援
  - 若者の将来の就農に向けた支援を図るため、教育委員会等と連携し、農業高校生を対象とした農業法人見学会等を開催
  - 就農相談会のオンライン実施などによる相談体制の拡充
  - 次代の担い手育成・確保に向けた農業大学の充実を図るため、新規就農里親事業や里親前基礎研修等を一体的に実施する体制整備やスマート農業や国際水準GAPなどを学ぶカリキュラムを拡充
- エ 地域農業を支える多様な農業経営体等の確保・育成**
- 担い手が不足する地域における集落営農組織等の育成を図るため、人・農地プランの実質化に向けた地区ごとの話し合い等の支援及び重点組織を対象にした個別相談、専門家の派遣を実施
  - 持続可能な営農に向けた既存集落営農組織の法人化を支援するため、個別相談、専門家の派遣を支援

- 中核的経営体、法人経営体はともに増加している
  - 中核的経営体の数  
8,998 経営体 (H28) → 9,948 経営体 (R2)
  - 経営を法人化した経営体の数  
958 法人 (H28) → 1,020 法人 (R2)
- 農地中間管理事業の取組に加え、農地の集積率は向上しているものの、伸び悩んでいる
  - 中核的経営体への農地の集積率  
39% (H27) → 43% (R2)
- 常雇用者数は増加している
  - 法人経営体の常雇用者数  
6,420 人 (H28) → 7,073 人 (R2)
- 45歳未満の新規就農者数は、目標の8割程度に留まっている
  - 45歳未満の新規就農者数実績（単年度）  
目標 250 人/年 → 193 人/年（計画期間平均）
- 農業大学校卒業生の就農率については、直近5年間は50%以上を維持している
  - 農業大学校卒業生の就農率  
58.6%(H28)→50.8% (R2)
- 人・農地プランの話し合い等を契機に組織化が進み、集落営農組織数は増加している
  - 集落営農組織数  
327 組織 (H28) → 350 組織 (R2)

- 基幹的農業従事者の減少（73千人（2015）→56千人（2020））・高齢化（65歳以上72%（2015）→74%（2020））に歯止めがかからないことから、リタイア農家の受皿となり農地・農業産出額の大宗を担う経営感覚に優れた農業経営体の育成や大規模で農地を活用する農業企業法人の参入を促進することが必要
- 人・農地プランの実質化は進んでいる（実質化76%）ものの、実践に繋がっていない地域が多いことから、プランに基づく農地の利用調整や集積・集約化などを市町村、JAなどと連携し支援していくことが必要
- 規模拡大が困難な条件不利農地などが多い中山間地域や、樹園地等は流動化や集積が進みにくいことから（集積率（R2）：山間農村33%、園芸地帯44%、水田地帯54%）、基盤整備や園地継承など担い手への農地の利用集積や有効活用を図る取組が必要
- 少子・高齢化により雇用人材の安定確保が難しいことから、他業種との就業相談などによる雇用就業者の確保や障がい者、高齢者など多様な人材の確保と定着を図ることが必要
- 本県は農繁期に限られ通年雇用が困難なことから、労働力の安定確保に向け、外国人労働者等の産地間リレーや産地間のマッチングへの支援、外国人労働者等の働きやすい環境づくりが必要
- 有効求人倍率が1.3倍を超える状態が続き、全産業が人手不足の中で、農業分野では、Uターン親元就農者（106人/年（2018）→58人/年（2020））が大幅に減少していることから、Iターン就農者の確保や県外からの企業の農業参入の促進などにより新たな担い手の確保を図ることが必要
- 農業大学校総合農学科は、全国の農業大学校受験倍率の平均（0.99倍（H29）→0.93倍（R3））を上回る倍率を維持しているものの（1.7倍（H29）→1.3倍（R3））、人口減少が進む中において学生の確保が年々困難になっていくことから、農業大学校の魅力あるカリキュラムと開かれた学びの環境について更にPRが必要
- 中山間地など担い手が不足し、個別経営体のみでは農地の維持・管理が困難となっていることから、集落営農の組織化の推進とともに規模拡大や経営の多角化などによる集落営農組織の経営安定化を図ることが必要

取組の内容（新規又は拡充した主な施策）

ア マーケットニーズに応える競争力の高い信州農畜産物の生産

①土地利用型作物（米・麦・大豆・そば）

- ・水田農業経営の複合化と生産コスト削減による経営体質・競争力の強化を図るため、カボチャやネギなど各地域の産地推進品目について、モデルほ場の設置などにより導入を推進するとともに、輸出米拡大のための、市町村、JA職員等を対象としたコメ輸出推進研修会を開催
- ・県オリジナル品種の生産拡大とブランド力の向上を図るため、「風さやか」のモデル展示ほ場の設置及び生産力向上に向けた指導資料を配布
- ・優良種子の安定供給を図るため、種子生産の体制整備に向け「長野県主要農作物種子生産ビジョン」を策定

②園芸作物・畜産・水産  
（果樹）

■りんご

- ・高密度・新しい化栽培への栽培拡大のため、国事業等の活用による改植支援や県単事業による苗木生産業者への苗木供給力強化への支援などを実施
- ・知事のトップセールスによる販売強化や品質向上研修会などにより「シナノリップ」の生産拡大を図り、「シナノスイート」、「シナノゴールド」等につなぐ、県オリジナル品種の長期リレー出荷体制を強化

■ぶどう

- ・「クイーンルージュ®」の生産拡大を図るため、知事のPRによる認知度の向上や栽培マニュアル等を用いた高品質安定生産への指導などを実施
- ・国事業等を活用し、冷蔵庫の導入による長期出荷体制の整備やぶどう棚の設置を支援

■なし、核果類

- ・なしジョイントマニュアル活用やもも疎植低樹高栽培研修会による省力化栽培及び国事業を活用した改植の推進

■ワイン用ぶどう

- ・県単事業を活用したワイン用ぶどう苗木養成施設への支援による増産体制の確立

■共通

- ・災害に強い産地づくりのため、国や県単事業を活用した防霜ファンや多目的ネットの導入を支援
- ・災害リスクに備えた収入保険制度や農業共済への加入を推進

現 状（施策の有効性等）

- ・大規模水稲経営体（5ha以上）による水田経営面積が増加し、担い手への水田の集約が進んでいる
  - 効率的な水田経営を行う経緯体数とその面積  
615経営体・35.1%（H28） → 734経営体・47.1%（R3）
- ・水稲「風さやか」や大麦「ホホワイトファイバー」など県オリジナル品種の作付けが拡大している
  - 実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積（米・麦・大豆・そば）  
2,000ha（H28） → 2,777ha（R2）
- ・各地でモデルほ場が設置され、水田への高収益作物（野菜等、園芸品目）の作付けが増加している
  - 高収益作物の作付面積  
10,873ha（H28） → 10,942ha（R3）
- ・「長野県主要農作物種子生産ビジョン」に基づき、県内全種子場で「種子場強化計画」の策定が進んでいる
  - 種子場強化計画の策定状況  
0産地（H28） → 全25産地（見込）（R3）

・「シナノリップ」や「クイーンルージュ®」など果樹戦略品種の栽培面積の拡大や収益力強化に向けた取組が進んでいる。

■果樹戦略品種等の栽培面積

シナノリップ	20ha（H28）	→	120ha（R2）
シナノスイート	715ha（H28）	→	777ha（R2）
秋映	425ha（H28）	→	460ha（R2）
シナノゴールド	280ha（H28）	→	303ha（R2）
ナガノパープル	140ha（H28）	→	175ha（R2）
シャインマスカット	275ha（H28）	→	510ha（R2）
クイーンルージュ®	0ha（H28）	→	103ha（R2）

■シャインマスカットの長期出荷に向けた冷蔵庫設置台数  
21台（H28） → 66台（R2）

- ・りんご高密度植栽培・新しい化栽培の面積は拡大している
  - りんご高密度植栽培・新しい化栽培面積  
257ha（H28） → 520ha（R2）

・ワイン用ぶどう苗木養成施設等への支援によりワイン用ぶどうの栽培面積は拡大している

■ワイン用ブドウ栽培面積 256ha（H28） → 365ha（R2）

課題（施策の限界）と解決の方向性

- コロナ禍により主食用米の需要減少に拍車がかかっている（全国需要実績 714万トン（R元） → 704万トン（R2））ことから、米の需要創出や需要の見込める他品目への転換の強化が必要
- 担い手への集約が進んだが、規模拡大に伴う労力確保が課題となっていることから、スマート農業技術の導入等による省力・低コスト化が必要
- 県オリジナル品種の作付拡大に当たっては、実需とのミスマッチ（硬質小麦 集荷実績（R3）1,400トン/購入希望（R4）2,600トン）があることから、実需ニーズに応じた品質の確保と品種構成の見直しを併せて進めるとともに、更なる需要拡大のため、県外向けの販路開拓が必要
- 種子生産者の高齢化と施設の老朽化への対応が課題（60代以上の種子生産農家76%、種子場維持のため施設更新が必要と回答した農家52%）となっていることから、種子場産地の強化のため各種子場が策定する「強化計画」に基づいた支援が必要

■りんご

- 「シナノリップ」は、デビューから4年を迎え、夏りんごとしての市場等での認知度は向上し、栽培面積も年々拡大（H28：20ha → R2：120ha）しているものの、苗木の供給量が不足していることから、苗木の安定供給に向けて支援し、産地化に向けた取組を強化していくことが必要
- りんごの栽培面積は減少（H28：7,800ha → R2：7,410ha）していることから、早期多収と作業の省力化等が見込める、「高密度栽培・新しい化栽培」の導入を進めることが必要

■ぶどう

- 「シャインマスカット」や「クイーンルージュ®」などの品種では果皮色や果粒の大きさのばらつき等により、市場評価に影響するおそれがあることから、高品質果実の安定供給体制の構築による産地化を早急に進めることが必要
- 赤系ぶどうのシェア確保に向け、新品種「クイーンルージュ®」の認知度向上を図る必要があることから、県内外の市場や実需者に向けてトップセールス（令和3年度：1回）を継続的に実施し生産拡大へ繋げていくことが必要

■共通

- 気象災害の激甚化により、品質低下や生産量の減少が課題となっていることから、気象災害軽減技術の啓発や防霜ファン等の設備導入の支援が必要

取組の内容（新規又は拡充した主な施策）

〈野菜〉

■露地野菜

- ・予冷施設等の整備を支援し、実需者ニーズに対応した生産体制づくりを推進
- ・需要に見合った計画的生産と資金造成の支援により、効果的な価格安定対策を推進
- ・ブロッコリーの製氷機導入支援により、リレー出荷体系や高品質な出荷拡大を推進
- ・生分解性マルチ導入による作業性の実証

■施設野菜

- ・夏秋いちご、きゅうり、アスパラガス等の雨よけ施設化や養液土耕の導入を支援
- ・主要果菜類の栽培研修会を開催し、生産拡大を推進
- ・環境モニタリングシステムの「お試し導入」事業により、スマートの農業技術の導入を推進

■中山間地域

- ・「信州の伝統野菜」の選定及び伝承地栽培認定を推進。
- ・生産組織を対象とした採種指導会の開催や、(一社)長野県原種センターにおける種子保存制度を創設し、種子が継承される体制を整備。

〈花き〉

■カーネーション、トルコギキョウ

カーネーションでは夜間冷房技術、トルコギキョウでは土壌病害対策（フザリウム）等の実証試験を実施し、研修会等を開催し、夏秋期の高品質化及び安定出荷を推進

■キク

需要期出荷に向けた電照試験による開花調節技術の実証試験を実施し、県単独事業（信州農業生産力強化対策事業）により、技術普及を推進

■情報発信

県内主要駅・商業施設等での継続的な展示やプロモーション活動の実施などより、県産花きの品質や産地情報を発信

■輸出拡大

国際博覧会などへの出展や海外バイヤーを産地に招聘し、県産花きのPRを実施

〈きのこ〉

- ・経営体の個別課題解決に向けて県域と地域の支援チームの打合せを実施、また指導者向け労務管理能力等向上に係る研修会を開催
- ・県単事業を活用しきのこ生産農家への金属探知機の導入を支援
- ・全国初となる生鮮きのこの機能性表示食品の届出を支援

現 状（施策の有効性等）

- ・夏秋期のレタス、はくさい、キャベツの契約割合は拡大している

■夏秋期のレタス、はくさい、キャベツの全指定産地出荷量の占める契約割合  
36.1% (H28) → 56.6% (R2)

- ・予冷施設等の整備や計画生産への取組により、夏秋期の葉菜類計画的安定供給体制が維持されている

■国庫補助事業による施設整備数：17件（H30～R2）

■7月期（7/1～8/10）のはくさい価格差補給金の交付額：  
58,312千円（H28）→30,191千円（R1）

■ブロッコリー作付面積：871ha（H28）→1,050ha（R2）

- ・栽培技術の向上、施設化の推進等により、夏秋いちごでは日本1位の産地に発展

■夏秋いちご栽培面積：16.4ha（H28）→23.1ha（R2）

■県単補助事業による雨よけ導入45.6ha、養液土耕の導入86a（H29～R2）

■環境モニタリングシステム「みどりボックス」の県内導入台数：  
15台（H30）→50台（R3）

- ・地域資源として伝統野菜を活用する取組があり、選定・認定数ともに増加

■選定数：76（H28）→81（R3.12） 認定数：46（H28）→52（R3.12）

■種子保存数：7（H28）→23（R3.12）

- ・キクの需要期出荷率が向上し、トルコギキョウの生産量が増加している

■輪ギクの需要期出荷率（8～9月）

76%（H28年）→78%（R2年）

■トルコギキョウ生産量

12,100千本（H28年）→13,000千本（R2年）

- ・切花、園芸用植物ともに家庭内需要が増加している

■切花及び園芸用植物の年間の家庭消費額（長野市）

11,646円（H27年）→12,487円（R2年）

- ・海外バイヤーの県産花きへの認知度が向上し、輸出額が増加している

■県産花き輸出額

4,022万円（H28年）→4,817万円（R1年）

- ・えのきたけ、ぶなしめじ、エリンギは生産量全国1位を維持

■えのきたけ、ぶなしめじ、エリンギの生産量

えのきたけ 82,325t（H28）→77,230t（R2）

ぶなしめじ 49,807t（H28）→51,965t（R2）

エリンギ 17,244t（H28）→15,193t（R2）

課題（施策の限界）と解決の方向性

○夏秋期のレタス、はくさいは本県が主産地であり（7～9月の全国シェア：レタス84%、はくさい78%（H29～R1平均）、本県の生産量による市場価格への影響が大きいことから、安定販売のためには、引き続き需要に応じた計画生産の推進が必要

○露地野菜の作柄は気象条件の影響を受けやすく、同一品目の連作は連作障害のリスクも高めることから、白ねぎなど異科作物との輪作体系の推進により、経営の安定化と計画生産、持続的な産地の維持を図ることが必要

○露地野菜では収穫・調整作業に多くの時間と労力（キャベツでは全体の37%）がかかっていることから、雇用人材の確保や労働生産性の向上が必要

○施設栽培では、環境モニタリングシステム等スマート農業技術の導入により、施設内環境の「見える化」が可能であるが、データを活用した栽培管理や環境制御の指導者が不足していることから、それらを指導できる人材の育成が必要

○農業の環境負荷軽減への取組が求められていることから、生産プロセスの脱炭素化に向けて、施設園芸での燃油削減技術の導入や露地栽培でのポリマルチから生分解性マルチへの転換が必要

○高齢化等により、認定されている伝統野菜の栽培面積、生産量が減少傾向（39ha, 560t（2015）→34ha, 431t（2020））となっていることから、生産者の確保への支援が必要

○花きは夏場の高温や土壌病害の発生等により、品質低下や生産量が減少していることから、対策技術の開発及び普及が必要

○新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、花きの需要動向に変化が生じていることから、変化に応じたニーズに応えることができる産地体制を整備することが必要

○輸出額は増加傾向にあるものの、世界的に花き品質が向上し、競合相手が増えてきており、年々増加率は低下傾向にあることから、新たな輸出先国の開拓及び継続的なプロモーションが必要

○キク（117ha（H28）→92ha（R2））、カーネーション（83ha（H28）→75ha（R2））等一部品目では高齢化による生産者の減少に歯止めがきかない状況であることから、花き生産量を維持していくためにも、新たな担い手の掘り起こしが必要

○きのこの価格が低下（えのきたけ：253円/kg（2016）→211円/kg（2019）出典：ベジ探）していることから、より一層の生産・流通コスト削減などによる経営安定や価格向上に向けた消費拡大の取組が必要

○食の安全安心が求められていることから、きのこへの異物混入がゼロになるように引き続き研修会の開催による啓発などの取組が必要

取組の内容（新規又は拡充した主な施策）

〈畜産〉

■肉用牛

- ・受精卵移植技術等を活用し、高い遺伝能力をもつ肉用牛の効率的な生産を進め、「信州プレミアム牛肉」の生産拡大を推進
- ・ICT等を活用した繁殖管理システムの導入を支援するとともに、生産性の向上に向け家畜保健衛生所による飼養管理の改善支援を強化し、分娩間隔の短縮、分娩事故の低減等を推進
- ・DNA情報の活用による優良種畜の作出やスペシャル繁殖牛の認定により、優良繁殖雌牛の確保及び効率的な利用を推進

■乳用牛

- ・搾乳ロボットやオートフィーダー（自動給餌機）等の導入を支援し、経営規模の拡大と飼養管理システムの普及による生産性の向上を推進
- ・性判別精液の利用による計画的な後継牛生産と乳用雌牛への黒毛和種受精卵の移植を推進

■豚

- ・先端技術の導入と効率的な分業システムの構築等による生産性の向上と特徴ある畜産物生産
- ・養豚経営強化のための「Pig INFO」システムや繁殖性の向上のための超音波検査機器による妊娠鑑定など、先進技術の導入による生産性向上対策の実施

■鶏

- ・信州黄金シャモの素ヒナの安定供給体制を整備するとともに、新たな地鶏開発を進め、生産を拡大

■国際規格の導入等による持続可能な畜産の推進

家畜保健衛生所職員による指導員資格の取得と農家に対する個別支援の実施

■バイオセキュリティ対策の徹底

- ・飼養衛生管理基準の遵守の徹底及び飼養衛生管理基強化のための防護柵・防鳥ネット等の設置支援
- ・家畜伝染病のモニタリング検査とワクチン接種等の実施

〈水産〉

- ・信州サーモン及び信州大王イワナの需要増に対応するため、押野試験地と木曾試験地の稚魚の安定生産・供給体制を強化
- ・養殖業者の飼養及び品質管理技術を向上するため、水産試験場による巡回指導の実施や、振興協議会と連携した技術講習会を開催

現 状（施策の有効性等）

- ・信州プレミアム牛肉の認定頭数は着実に増加している

■信州プレミアム牛肉の認定頭数  
3,477頭（H28） → 4,336頭（R2）

- ・農家戸数が減少する中、家畜の遺伝的改良や畜産クラスター事業等の取組による施設整備、スマート畜産技術の導入等により効率的な生産と収益性の向上が図られ、1戸当たりの飼養頭数は増加

■肉用牛の1戸当たり飼養頭数  
50.1頭（H28） → 57.9頭（R2）

■スマート畜産技術導入肉用牛経営体  
26戸（R3.11）

■ゲノミック評価一般受付頭数  
0頭（H28） → 142頭（R2）

■乳用牛の1戸当たり飼養頭数  
45.2頭（H28） → 52.4頭（R2）

■畜産クラスター事業による搾乳ロボット導入件数  
2戸（R3）

■乳用種等への受精卵移植による黒毛和種生産頭数  
910頭（H28） → 1,090頭（R2）

■豚の1戸当たり飼養頭数  
925頭（H28） → 936頭（R1）

■新たな地鶏「長交鶏3号」を開発（R2）、雛の供給開始（R3）

■信州黄金シャモの素ヒナ供給羽数  
20,608羽（H28） → 16,149羽（R2）

- ・農場 HACCP 及び畜産 GAP 認証農場数は増加している

■県内の農場 HACCP 認証農場  
1農場（H28） → 7農場（R2）

■県内の畜産 GAP 認証農場  
0農場（H28） → 1農場（R2）

- ・H31（R1）に豚熱が発生したが、飼養衛生管理の強化等により、以降豚熱の発生はない

■飼養衛生管理強化のための防護柵の設置状況  
防護柵（豚）：0%（R28） → 100%（R2）

- ・豚熱発生時の速やかな防疫措置の実施によりまん延防止が図られている

■防疫措置に関する関係団体との物資協定等の協定締結  
協定団体 4団体（R28） → 11団体（R2）

- ・信州サーモン、信州大王イワナの生産量は増加しているが、令和2年度は大幅に減少

■信州ブランド魚の生産量  
345t（H28） → 450t（R1）、355t（R2）

課題（施策の限界）と解決の方向性

- 肉用牛の飼養農家戸数が減少（466戸（H28） → 375戸（R2））していることから、体内・体外受精卵を活用した和牛生産頭数の拡大や、ゲノミック評価技術や受精卵移植技術等を活用した遺伝的改良を促進することが必要
- 肉用牛の1戸当たり飼養頭数が増加し（50.1頭（H28） → 57.9頭（R2））、より省力的な飼養管理が求められていることから、スマート畜産技術を活用した飼養管理の効率化及び事故率の低減が必要

- 酪農家戸数（345戸（H28） → 275戸（R2））の減少に歯止めがかからないことから、生乳生産量を維持するため、更なるスマート畜産技術の導入推進や施設整備への支援及びヘルパー制度の充実等による規模拡大が必要

- 養豚農家戸数が減少し（80戸（H28） → 66戸（R2））、生産基盤の脆弱化が進んでいることから、規模拡大や優良種豚の活用による生産コストの低減、飼養管理能力の向上及び販売力の強化等を通じた養豚農業の経営安定が必要

- 新型コロナウイルス感染症の影響により外食需要が減少し、地鶏の取引が減少していることから、今の販路は維持しながら、家庭内消費を含めた新たな販路先の確保が必要

- 国際的にも家畜・環境・人にやさしい持続的な畜産物生産が求められていることから、農場 HACCP、畜産 GAP 及びアニマルウェルフェア等の普及・啓発が必要

- 豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等特定家畜伝染病の侵入リスクが高まっていることから、農場でのバイオセキュリティの継続的な徹底などの発生予防、特定家畜伝染病の監視及び防疫体制の強化が必要

- 新型コロナウイルス感染症により、ホテルや飲食店等の需要や出荷先が減少したが、感染者数が減少すると需要が回復するなど、感染拡大状況により、需要に大きな変化が生じているとともに、養殖業者の稚魚導入数量が減少（49万尾（R1） → 37万尾（R3））していることから、アフターコロナを見据えた今後の生産のあり方について、養殖業者を交えた検討が必要

## 取組の内容（新規又は拡充した主な施策）

## 現 状（施策の有効性等）

## 課題（施策の限界）と解決の方向性

### 1 次代につなぐ信州農業

2 消費者に愛され信頼される信州農畜産物の生産

#### イ 環境農業の推進と農畜産物の安全性の確保

##### ①時代のニーズに応える環境農業の推進

- ・農業生産の基礎となるGAPの推進に向け、農業者を対象にした研修会を開催
- ・国の環境保全型農業直接支払交付金を活用し、農業者団体等によるカバークロープ、草生栽培、有機農業等、環境にやさしい農業の取組みを支援
- ・有機農業を実践する上で必要な基礎知識や栽培技術について学ぶオーガニック・アカデミーの開催

##### ②消費者の信頼を得る信州農畜産物の安全性の確保

- ・県産牛肉の安全を確保し、消費拡大につなげるため、「信州あんしん農産物生産農場」認定制度を推進
- ・人獣共通感染症の発生防止を図るため、立入検査及びモニタリング調査の実施

#### ウ 次代を拓く新品種・新技術開発と普及活動の展開

##### ①研究開発

- ・生産者から消費者まで幅広く評価される魅力あるオリジナル品種の開発
- ・産学官連携によるAI等を活用した先端的な農業技術の開発
- ・将来的な地球温暖化による影響評価と適応技術の開発
- ・高位安定生産のための品種改良・技術開発
- ・低コスト・省力・軽労化のための技術開発

##### ②普及活動

- ・農業農村支援センターにおいて、農業関係試験場で開発された品種や技術を現場への普及

#### エ 稼ぐ農業を支える基盤整備の推進

- ・農業生産を支える用水を安定供給するための頭首工、揚水機場などの農業水利施設の長寿命化を実施
- ・効率的な農業生産に必要な水田等農地の大区画化
- ・樹園地での収益性を高めるための条件整備（区画整理、かんがい施設整備）の実施

- ・オリ・パラ東京大会や実需者からのニーズにより国際水準GAP認証取得者は増加した

■国際水準GAP認証の取得件数  
14件（H28） → 44件（R2）

- ・有機農業の取組が拡大している

■有機JAS認証取得面積  
136ha（H28） → H30 151ha（H30）

- ・毎年、新規申請はあるものの、R1（150件）をピークに、農家の減少により徐々に減少してきている

■信州あんしん農産物生産農場数  
128農場（H28） → 141農場（R2）

- ・農場への立入調査及びモニタリング検査を実施しており、確認された場合は、農家への改善指導を行っている

■モニタリング検査  
鳥インフルエンザ 218件（H28） → 220件（R2）  
細菌検査数（0157・サルモネラ）2,906検体（H28）→6,015検体（R2）

- ・赤果りんご「長果34（キルトピンク）」等の品種開発や「リモコン式畦畔草刈機」等の技術を開発

■品種開発数  
10（H30からR2までの累計）

■技術開発数

175（H30からR3前期までの累計）

- ・JA等の関係機関と連携した農業者への普及活動により県オリジナル品種の面積が拡大している

■県オリジナル品種の栽培面積  
60ha（H30） → 223ha（R2）

- ・農業水利施設の長寿命化については、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等を活用し、実施している

■農業用水を安定供給するために重要な農業水利施設の整備箇所数  
-（H28） → 29（R2）

○実需者からのニーズの高まりを受けて、GLOBALG.A.P.を中心に新規認証取得が増加している（14件（H28）→44件（R2））ことから、JA部会等、組織的な取組みの推進による産地ぐるみの面的拡大に向けて指導體制の強化が必要

○長野県ゼロカーボン戦略やみどりの食料システム戦略が策定され、有機農業を含む環境にやさしい農業の一層の面的拡大が期待されていることから、市町村や農業団体等による減化学合成農薬・化学肥料等、地域ぐるみでの取組への支援が必要

○畜産物の安全性の確保が求められていることから、更なる制度の普及・啓発が必要

○人・飼養動物等の健康を一体的に維持するという「One Health」の考え方を踏まえた取組が求められていることから、引き続き立入検査及びモニタリング検査による監視が必要

○DXやゼロカーボンなど分野横断的な研究開発が求められていることから、産学に加え幅広い試験研究機関との連携が必要

○頭首工、水路橋等の重要な農業水利施設については標準耐用年数を超過したものが44%を超え、更新時期を迎える施設が多いことから、優先度を踏まえて計画的に事業着手していくことが必要

○水田の整備率（50a以上）は2%程度に留まることから、ほ場整備予定地区の農業者に、大区画化の必要性等を丁寧に説明し、理解を得たうえで事業計画を策定していくことが必要

取組の内容（新規又は拡充した主な施策）

現 状（施策の有効性等）

課題（施策の限界）と解決の方向性

次代につなぐ信州農業 3 需要を創出するマーケティング

**ア プレミアム・オリジナル・ヘリテイジ・サステイナブルによるブランド力の強化**

- ・大使、公使や「おいしい信州ふード」ネット、SNS、新聞等の媒体を通じた魅力発信
- ・「長野県営業本部」設置と営業戦略に基づく銀座 NAGANO 等、大消費地での信州産農畜産物等の情報発信
- ・新たなカテゴリー「サステイナブル」の追加

**イ マーケットインによる農畜産物の需要創出**

- ・“ぶどう”や“きのこ”の機能性表示食品としてのPR
- ・「おいしい信州ふード」発掘商談会の開催や、県内食品企業と生産者とのマッチング支援
- ・県オリジナル品種や、信州プレミアム牛肉のトップセールス

**ウ 世界に求められる信州農畜産物の戦略的な輸出促進**

- ・県輸出事業者協議会による海外での長野セールスの開催
- ・デジタルリーフレットやWEB商談を活用した取引拡大
- ・輸出向け産地づくりの推進と、輸出産地リストに基づく「輸出事業計画」策定の推進
- ・タイにおける衛生管理証明等の輸入規制への対応
- ・輸出向けHACCP等に対応した施設整備等の支援

**エ 稼ぐ6次産業化ビジネスの展開**

- ・経営・商品力を高めるセミナーの開催、施設整備等への支援
- ・信州6次産業化推進協議会による相談対応や、専門家と連携した事業者へのサポート活動

・認証制度等による取組が拡大

■各カテゴリーの主な取組状況

区分	主な項目	取組状況 (H28→R2)
プレミアム	長野県原産地呼称管理制度	ワイン・シードル認定数 1,027 → 1,461 (件) 日本酒認定数 2,736 → 3,433 (件)
	信州プレミアム牛肉認定制度	認定頭数 3,477 → 4,336 (頭/年)
オリジナル	県オリジナル育成品種	8品種を新たに登録 214 → 222 (品種)
ヘリテイジ	信州伝統野菜認定制度	5種類を新たに認定 46 → 51 (件)

・コロナ禍において商談会の成約件数は減少。WEBによる商談会や県マッチングサイトによる需要創出に取組

■県が主催する商談会における農業者等の成約件数  
208件/年(H28)→287(H30)、271(R1)、141(R2)

■しあわせ信州商談サイトNAGANOの登録者数  
1,094者(R2)

・輸出対象国でニーズの高い「ぶどう」を中心に、県産農産物等の輸出額は着実に増加

■県産農産物等の輸出額  
5.6億円(H28)→14.9億円(R2)

・6次産業化事業者の認定件数は一定程度増加

■6次産業化事業計画認定件数  
93件(H28)→99件(R2)

○平成31年4月に「長野県営業本部」が設置され、「長野県営業戦略」に基づき、県産農畜産物を含め県産品全体のブランド力強化の取組を進めているが、購入先や食べ方等の情報が不足していることから、関係部局と連携した効果的な情報発信を行うことが必要

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、県産ブランド食材への影響が懸念されることから、需要動向を踏まえた消費拡大の取組が必要

○健康志向に加え、ゼロカーボン社会やSDGSの実現に向け、環境や地域に配慮した農産物への関心が高まっていることから、新たな需要の創出に向けた取組や対応が必要

○ぶどう・市田柿については、台湾・香港の富裕層の贈答品としての評価が高く、輸入事業者から引き合いが強いことから、高品質安定化と需要に応じた長期出荷、新品種の生産拡大等を図ることが必要

○台湾、香港で需要が多い「もも」の生産量が減少していることから、需要を踏まえた産地づくり等の生産振興の取組が必要

○香港・シンガポールにおいて「コメ」の需要拡大が見込まれることから、全国的な輸出事業者と連携した県産米の販売促進の取組が必要

○6次産業化に取り組む事業者について、特に販売面での課題を抱える事業者が多いことから、関係部局・関係機関と連携した相談体制の充実や、専門家等によるサポートが必要

○地域資源を活かしたビジネスの継続には、多様な事業者の関わりが必要になることから、地域の食品関連事業者等との連携体制の強化が必要

取組の内容（新規又は拡充した主な施策）

現 状（施策の有効性等）

課題（施策の限界）と解決の方向性

ロ 1 本物を味わう食と食し方の提供  
消費者とつながる信州の食

- ア 「おいしい信州ふード」の取組による信州産食材の魅力発信**
- ・飲食店と連携した県内 10 地域でのフェアの開催
  - ・給食事業者や若手の調理師等を対象とした県オリジナル品種の調理講習会の開催
  - ・「おいしい信州ふード」キャンペーン推進委員会や民間企業と連携した普及啓発や、カタログ販売・ロゴを活用した情報発信
  - ・農村女性団体による郷土食、伝統食の伝承活動を支援
- イ 食の地消地産と農産物直売所の機能強化**
- ・直売所の経営管理能力の向上に向けたセミナーの開催
  - ・直売所から宿泊施設・飲食店等への農産物供給に向けたワークショップの開催や物流試験への支援
  - ・コロナ禍で需要が減少した県産食材の学校給食での提供や消費拡大に向けた飲食店等でのキャンペーンの実施

- ・**県民運動への協賛企業・団体数は 10 増 9 減。飲食店等の SHOP 登録数やロゴマークを活用する企業等は増加**
  - 「おいしい信州ふード」運動協賛企業・団体数 31 団体 (H28) → 32 団体 (R2)
  - 「おいしい信州ふード」SHOP 登録数 1,298 店舗 (H28) → 1,530 店舗 (R2)
  - 民間企業におけるロゴマーク・素材写真の活用状況 延べ 89 社・507 点 (R1~R2)
- ・**農家の高齢化等により直売所数は減少する一方、1 億円以上の売上有る直売所数及び売上金額は拡大**
  - 売上高 1 億円以上の農産物直売所数及び売上総額 52 施設・151 億円 → 58 施設・170 億円 (R2)
  - 農産物直売所数 591 店 (H28) → 512 店 (R2)
- ・**地域内流通の取組について、県内の直売所と連携した物流試験を県内各地域において実施**

- 宿泊施設や飲食店等による地場産農産物等食材の活用を更に推進していく上で、価格や流通等供給面の課題があることから、ゼロカーボン社会やSDGsの実現のための、地産地消の取組みや環境・地域に配慮した農産物への消費者理解を促進し、関係団体や民間企業等との更なる連携の強化による積極的な選択・消費につなげる意識醸成を図ることが必要
- 地元農産物の販売拠点となる直売所の運営にあたり、農家の高齢化や消費者ニーズへの対応等の課題を抱える施設があることから、運営面での維持・強化に向けたサポートが必要
- 直売所を核とした地域内流通の取組については、流通コストが高くなることや調整役の確保等の課題があることから、流通事業者も含めた情報共有や地域の実情に応じた取組が必要

ロ 2 しあわせな暮らしを支える豊かな食の提案  
消費者とつながる信州の食

- ア 未来を担う子どもたちへの信州の食の伝承**
- ・県内生産者や調理師会と連携した小学校等での食育授業の実施と食育授業に活用できる動画、資料等の提供
  - ・「おいしい信州ふード」キャンペーン推進委員会と連携した「旬ちゃん」の学校訪問による食育活動の実施
  - ・県内高校生を対象とした「おいしい信州ふード」の学習会の開催とホテル・旅館へのオリジナルメニューの提案
- イ 地域ぐるみで取り組む食育の推進**
- ・「信州の食を育む県民大会」の開催による県民運動推進
  - ・食生活改善推進員等の資質向上に向けた研修会の開催や農村女性団体による食農教育活動を支援
  - ・「信州食育発信 3つの星レストラン」や「健康づくり応援弁当」による民間企業と連携した健康づくりの推進
  - ・健康づくり県民運動「信州ACE（エース）プロジェクト」と連携した食育活動の実施

- ・**給食現場では地元食材を使った企画給食や食育活動に積極的に取り組んでいる。県産食材の利用割合はわずかに増**
  - 学校給食における県産食材の利用割合 45.7% (H28) → 45.8% (R1)
- ・**農業者団体や地域の飲食店など、様々な主体による食育活動が展開されている**
  - 食育ボランティア数 17,843 人 (H28) → 18,012 人 (R2)
  - 食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む飲食店 869 店 (H28) → 882 店 (R1)、815 店 (R2)

- 学校給食現場では、地場産農産物を活用した企画給食や生産者と連携した食育活動について意欲的な取組みが行われている事例もあり、こうした成果が埋もれていることから、取組みの見える化による横展開を促す情報発信等の取組が必要
- 食育の推進にあたっては、栄養教諭が地域で生産されている農産物情報やその入手ルート等情報が不足していることから、地域の栄養教諭や市町村農政担当者、生産者グループなど多様な主体が参加するなど、関係者の連携強化に向けた取組が必要
- 学校給食における地場産農産物や環境・地域に配慮した農産物の活用は、一部の地域に限られることから、ゼロカーボン社会やSDGsの実現といった意義を理解し、推進する地域を増やしていく取組が必要
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、食育活動の機会が減少していることから、WEBの活用による継続的な取組が必要

取組の内容（新規又は拡充した主な施策）

現 状（施策の有効性等）

課題（施策の限界）と解決の方向性

目 1 持続的な農業生産を支える基盤づくり  
人と人がつながる信州の農村

- ア 持続的な営農を支え、暮らしを守る農村環境の整備
  - ・荒廃農地の発生防止と再生・活用のため、農業委員会等による農地パトロールによる現状把握と農地の有効利用を支援
  - ・国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、市町村や団体による防護柵の設置や、ICTを活用した生息状況調査、緩衝帯整備等の取組みを支援
- イ 都市住民との協働など皆に理解されて進める多面的機能の維持
  - ・農業農村の多面的機能維持・発揮のため、活動組織の広域化や事務委託など様々な取組みに関する情報を市町村等へ提供し、推進体制づくりや活動組織の立ち上げを支援

- ・国の交付金や農地中間管理事業等の有効活用により、遊休農地の解消と発生を防止している
  - 荒廃農地解消面積  
991ha/年（H28） → 1,175ha/年（R2）
- ・防護柵の設置などにもない、野生鳥獣による農作物被害は減少している
  - 防護柵の総延長距離  
1,874km（H28） → R2 2,084km（R2）
  - 農作物被害が減少【H28 618,790千円→ R2 495,984千円】
- ・農業農村の多面的機能を維持・発揮するための活動面積は拡大している
  - 地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積  
40,827ha（H28） → 45,986（R2）

- 再生は、継続した利用を進めなければならないことから、生産販売計画と一体的に取組む必要がある
- 中山間地の白地等の条件不利な荒廃農地については、今後活用が見込めないことから、非農地判断も行う必要がある
- 対策が困難な鳥害や、被害防止に携わる担い手の高齢化（狩猟免許所持者のうち60歳以上の割合58%（R1））等が被害増加に繋がっていることから、「野生鳥獣の個体数管理」「防護柵等による防除対策」「生息環境対策」を基本方針に、集落ぐるみの取組みのより一層の推進が必要
- 中山間地域および50ha未満の小規模な活動組織が全体の7割を占めており、これらの組織では、集落をまとめるリーダーの不足や、過疎化・構成員の高齢化の進展による参加人数が不足していることから、指導者の育成、地域住民参加型組織への移行、活動組織の広域化等による事務負担の軽減などに関する支援が必要

目 2 多様な人材の活躍による農村コミュニティの維持  
人と人がつながる信州の農村

- ・中山間地域農業直接支払事業を活用し、集落の農業者等が共同で行う水路、農道等の管理活動を支援
- ・「農ある暮らし相談センター」設置及び専任のアドバイザーによる相談対応、セミナー等での講師活動、SNS等による情報発信及び農大研修部での農ある暮らし入門研修を実施
- ・健康福祉部と連携した農福連携コーディネーターのマッチング活動支援及び啓発動画、パンフレットを作成
- ・「長野県農村女性チャレンジプラン」に基づく女性農業者講座等を開催
- ・意思決定の場への女性の参画等を促進するため、農村生活マイスターの認定やNAGANO農業女子の活動を支援

- ・都市農村交流のための施設整備や農ある暮らし応援事業等を実施しているものの、自然災害や新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、都市農村交流人口は減少している
  - 都市農村交流人口  
624,909人（H28） → 173,853人（R2）
- ・農業分野における地域おこし協力隊制度の活用事例の発信や「農ある暮らし」の実践例の紹介・相談を通じた地域振興課や市町村との連携により、地域おこし協力隊定着率は目標を上回り向上している
  - 地域おこし協力隊定着率  
69.2%（H28） → 85.0%（R2）

- 中山間地域は平坦地と比べ、高齢化と人口の減少が進行していることから、地域の活性化に向けて、農村コミュニティを維持・強化するとともに、多様な人材を積極的に誘致し、その定住・定着を進める必要がある

目 3 地域の強みを活かした農村景観や地域資源の活用  
人と人がつながる信州の農村

- ・農業用水を活用した小水力発電の普及拡大を図るため、企業局や長野県土地改良団体連合会などと連携し、小水力発電の導入に向け権利者との調整などの課題解決を支援
- ・景観など農村の地域資源を「学び」や「観光」に活用する取組を支援するため、農業水利施設等の案内看板の整備、ため池ガイドブックの作成、農業水利施設等を題材とした学習教材の作成等を実施

- ・小水力発電の設備容量は民間事業者の参入などにより増加している
  - 農業用水を活用した小水力発電の設備容量  
2,184kw（H28） → 3,613kw（R2）
- ・観光資源として環境整備された疏水等は増加しているが、コロナ禍であるため、人を呼び込む活動などが困難となっている
  - 新たに観光資源として環境整備された疏水等の箇所数  
-（H28） → 15（R2）

- 小水力発電の運営は、専任職員が少ない土地改良区（専任職員平均1.5人）にとっては負担が大きいことから、民間事業者による施設整備を促進するための取組を進めていく必要がある
- 基幹的農業用水路（約700km）については導入可能性調査を実施し、情報を公開しているものの、中小規模の農業用水路については導入適地を把握していないことから、中小規模の農業用水路（約350km）についても導入可能性調査等を実施し、発電施設整備のための情報提供を進めていく必要がある
- 施設管理者向け「農業資産の学校教育等への活用に関するアンケート」では、91組織中45組織（91%）から「今後の取り組み意向なし」との回答があり、その理由として「対応できる職員がいないため」が多かったことから（35組織）、人材の育成が必要。
- さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、新たに人を呼び込む活動や体制づくりをすることが困難